

鉛製給水管確認依頼 兼 取替工事申込書

申込みの際は、住宅の所有者と使用者の申込みが必要です。

		申込日	令和	年	月	日
申 込 者	給水装置	(住所)	電話番号			
	所有者	(氏名)	携帯			
	給水装置	(氏名)	電話番号			
	使用者		携帯			
調査場所		吹田市				
量水器口径		φ	mm	量水器番号	<input type="checkbox"/> S <input type="checkbox"/> N	-

受付条件

- ① 「鉛製給水管取替工事取扱基準」に基づき施工し、本基準に定めがないものは、吹田市給水装置工事施行指針に準じるものとする。
- ② 当該水栓が開栓状態であること。また、開栓することを前提とした増設・改造中の建物を対象とする。
- ③ 本工事が私道の掘削を伴う場合は、本工事跡の本復旧範囲を考慮した掘削・埋設承諾書を土地所有者から取得し、提出すること。
- ④ 水道部が、配水管もしくは私設管の分岐部から量水器までを調査し、鉛管の残存を確認できること。
- ⑤ 既設メーター口径と同口径で布設替えを行い、布設替えに伴う増径または、減径は行わないこと。ただし、既設メーター口径が13mmの場合で、分岐から布設替えを行う際は、20mmで布設替えを行い、メーター片落管を使用すること。既設管口径13mmから布設替えを行う際は、同口径で布設替えすること。
- ⑥ 本工事における敷地内の復旧は、原則として発生土または、モルタルで行うこと。
- ⑦ 本工事にて、植栽の根を切ることや剪定を行う場合があること。また、植栽が枯れた場合は補償されないこと。
- ⑧ モルタル復旧などの影響で、一時的に車両などの駐車が出来なくなる可能性があること。
- ⑨ 掘削状況により、予定していた配管ルートを変更する場合があること。

【水道部使用欄】		(担当:)		令和	年	月	日
道路種別	<input type="checkbox"/> 市道	<input type="checkbox"/> 府道	<input type="checkbox"/> 私道	<input type="checkbox"/> 掘削承諾書	<input type="checkbox"/> その他		
鉛管あり・なし (資料・データ確認)	調査結果 (現地確認・判断)	止水栓 (現地確認)		既設メーター位置		現地写真	
<input type="checkbox"/> 謄本確認	<input type="checkbox"/> LP	<input type="checkbox"/> 落ち駒		<input type="checkbox"/> ガレージ		<input type="checkbox"/> 道路上	
<input type="checkbox"/> 修繕済み	<input type="checkbox"/> PP	<input type="checkbox"/> ポール		<input type="checkbox"/> 花壇		<input type="checkbox"/> 敷地内	
<input type="checkbox"/> 面的・解消済み	<input type="checkbox"/> HIVP・VP	<input type="checkbox"/> 埋め止水		<input type="checkbox"/> 階段上		<input type="checkbox"/> 修理跡	
<input type="checkbox"/> Accessデータ	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 無し		<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 注意箇所	
量水器以降漏水確認				水栓番号			
<input type="checkbox"/> パイロット回転				備考			
<input type="checkbox"/> パイロット静止							
調査結果連絡日							
<input type="checkbox"/> 工事対象 (鉛管あり)		<input type="checkbox"/> 工事対象外 (鉛管なし)					
令和				年	月	日	